

お知らせ版

発行/加茂市役所
〒959-1392 新潟県加茂市幸町
2丁目3番5号
TEL 0256-52-0080
FAX 0256-53-2729
ホームページ
<http://www.city.kamo.niigata.jp>
E-mail
kamo@city.kamo.niigata.jp
編集/総務課
印刷/株小野塚印刷所

臨時福祉給付金（経済対策分） 申請書を郵送 受け付けは13日から

「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請書を対象の可能性のある人に郵送します。

申請書が届きましたら、必要事項を記入し、同封の返信用封筒に入れ、早めに投函してください。

受け付け後、審査手続きが済みしだい、対象者に給付金を支給します。

なお、支給方法は口座振込が原則です。

対象者 平成28年1月1日現在、住民基本台帳に登録のある市民で、平成28年度分の住民税が課税されていない人（課税さ

の手から守るためにも次のポイントに注意しましょう。
住宅防火のちを守る7つのポイント



- ▼3つの習慣
- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

- ▼4つの対策
- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を



県内で 火災多発 火の用心忘れずに

昨年9月から県内では建物火災が増加しています。
大切な生命、財産を火災の魔

を開催します。

今回は、初めて文化会館を会場に行います。

1年間の総まとめとして、新体操教室の各クラスが精一杯がんばりますので、ぜひ、ご覧ください。

※KamoRGは平成22年4月から活動している新体操クラブです。

日時 2月19日（日）午後1時30分開場、午後2時開演、5

KamoRG 演技発表会 19日文化会館で開催



新体操クラブKamoRGが県内の新体操クラブも招き「第5回KamoRG演技発表会」

時終了予定
会場 文化会館大ホール
入場料 無料
特別ゲスト 秋山エリカ先生（ロサンゼルス・ソウルオリンピック）に新体操日本代表で連続出場、東京女子体育大学教授）
特別演技 東京女子体育大学新体操競技部選手による個人演技
問い合わせ 勤労者体育センター 内社会体育係（☎53-12206）

休日当番医

9:00~17:00

月日	当番医	☎
2/5(日)	遠藤整形外科	53-3838
11(土・祝)	みながわ整形外科	53-3877
12(日)	服部クリニック	53-4680
19(日)	徳友医院	53-0167
26(日)	須田医院	41-5025
3/5(日)	星野内科医院	41-4141

司法書士による 相続登記 無料相談

新潟県司法書士会では毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」とし、県内一斉無料相談を行っています。

この機会に最寄りの司法書士事務所へ、お気軽にご相談ください。

また、1年を通じて、さまざまな無料相談を行っています。

詳しくは、新潟県司法書士会（☎025-241-5121、<http://niigata-shihonet>）へお問い合わせください。

百年に一度の唯一の好機！ 新加茂病院に産科の個室20室を確保しました！ 妊婦の方々は、皆個室を希望しています。
新加茂病院の隣りに病児保育施設を確保しました！ お金は加茂市と田上町が負担！
この二つこそ絶対必要な少子化対策！ 産科の個室が1つでは、医師も妊婦もやって来ず、産科は実現しません。

体育施設の 定期利用申請と 施設利用調整会



屋内・屋外体育施設や学校を定期的に利用する皆さんが、有効に活用できるように、平成29年度の調整会を左表のとおり開催します。

利用希望の団体は2月20日(月)までに「定期利用団体登録申請書」を勤労者体育センター内社会体育係(☎53-2206)、公民館(☎52-1953)へ提出し、調整会に出席してください。

利用施設名	調整月	調整会日	時間	会場
市民体育館 勤労者体育センター 下条体育センター	4~7月 8~11月 12~3月	3/2 (木) 7/6 (木) 11/9 (木)	午後7時	公民館研修室
庭球場 七谷庭球場	4~7月 8~11月	3/1 (水) 7/5 (水)		勤労者体育センター 会議室
陸上競技場、川西野球場、七谷野球場	4月	3/16 (木)	午後6時30分	
学校開放	調整月	調整会日	時間	会場
屋内体育館	4~9月 10~3月	3/9 (木) 9/7 (木)	午後7時	公民館研修室
グラウンド	4~11月	3/9 (木)		

なお、調整会に欠席すると、希望日の利用ができなくなる場合があります。

お問い合わせ 勤労者体育センター内社会体育係(☎53-2206)、公民館(☎52-1953)

市職員 訪問看護 ステーション 管理者を募集



加茂市訪問看護ステーションの管理者(市の正職員)を募集します。

加茂市訪問看護ステーションは、病気や事故等で、寝たきりの状態または寝たきりになる心配のある方のお宅に訪問し、看護サービスを提供するなどの業務を行っています。

試験 作文、面接試験

試験職種

採用予定数

受験資格

看護師
保健師

1人

昭和32年4月2日以降に生まれた人で次の資格がある人。

①看護師免許取得者(准看護師を除く)
②普通自動車免許を有する人。

後期高齢者の人間ドック 費用を一部助成



助成の申請は、人間ドック受診後に行ってください。

対象 平成28年4月1日~平成29年3月31日までに人間ドックを受診した人で、受診時に後期高齢者の人。

助成金額 1万円(上限)

必要なもの ①申請書(健康課窓口にあります)②人間ドック受診の領収書③保険証④印鑑⑤通帳など振込先口座が分かるもの(ゆうちょ銀行は振込先店名、預金種目、口座番号が必要)

申請・問い合わせ 健康課衛生係(☎内線164)

※平成29年4月以降分の助成申請からは「人間ドックの受診結果」も申請時に必要になります。保健指導などで活用します。

ご協力ください 400ml・200ml 献血

長期保存できない血液を1年通じて安定供給するため献血を行います。

日時 2月11日(土・祝) 午前9時30分~11時45分、午後1時~3時30分

会場 リオン・ドール加茂店

問い合わせ 健康課衛生係(☎内線162)

ホームヘルパーを募集

勤務先 加茂市ホームヘルパーステーション

待遇等 月額15万円、賞与、社会保険制度あり(社会福祉法人加茂福祉会就業規則、給与規則による)。

試験 作文、面接試験

※試験日は応募者に後日連絡。
申込締切日 2月15日(水)

試験職種

採用予定数

受験資格

ホームヘルパー

3人程度

昭和32年4月2日以降に生まれた人で次の資格がある人。

①介護福祉士または介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級以上の資格取得者)。
※資格を持っていない人は資格取得後に採用。

②普通自動車免許を有する人。

採用予定日 4月1日

提出書類・提出先 市販の履歴書に必要事項を記入し、介護福祉士登録証または介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級以上)の修了証と普通自動車免許証の写しを添付して、加茂市介護・看護支援センター(第二平成園内)または総務課人事係(☎内線333)へ。

問い合わせ 加茂市介護・看護支援センター(☎41-4032)

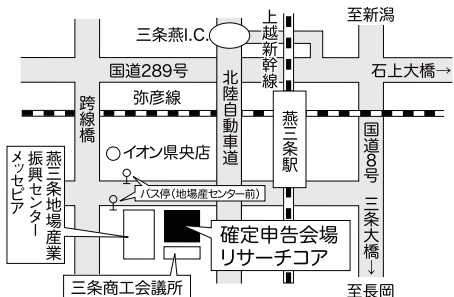
2)

所得税、市県民税の申告の受付が始まります。

確定申告、市県民税申告会場

会場	開催日	受付時間
市役所1階 税務課内	2月16日(木)～3月15日(水) ※土・日曜日を除く	午前8時30分～11時 午後1時～4時

※収支内訳書、医療費の明細書などの添付書類が作成されていない場合は、受付をお断りさせていただくことがあります。
 ※雑損控除を含む申告、青色申告、土地・建物や株式等の譲渡所得等の申告相談はリサーチコア会場をご利用ください。
 ※会場の混雑状況により早めに受付を締め切る場合があります。お早めにお越しください。



三条税務署による相談会

会場	開催日	受付時間
リサーチコア 6階 (燕三条地場産業振興センター)	2月16日(木) ～3月15日(水) ※土・日曜日を除く	午前9時 ～午後4時

※三条税務署庁舎では申告相談を行っておりませんのでご注意ください。
 ※市県民税の申告をする方は、市役所での相談会をご利用ください。
 ※日曜日の申告受付希望の方は新潟税務署による相談会をご利用ください。
 (開催日 2月19日(日)・26日(日) 会場 朱鷺メッセ)

平成29年度(平成28年分)の確定申告・市県民税申告より個人番号(マイナンバー)の記載が必要になりました。申告書を提出する際は、番号確認と身元確認を行うため、下記書類を提示又は写しの添付が必要となります。

番号確認書類

個人番号カード(裏面)
通知カード

+

身元確認書類

個人番号カード(表面)
運転免許証
健康保険証等

マイナンバー

※市役所で確定申告する場合は、申告者本人の番号確認書類及び身元確認書類の写しをご持参ください。

確定申告、市県民税申告が必要な人

◎所得税の確定申告

- ①営業・農業・不動産所得などがあり、平成28年中の所得(収入-必要経費)が所得控除の合計を上回る人
 - ②給与の収入金額が2,000万円を超える人、給与を2カ所以上から受けている人、給与を1カ所から受けているが、ほかの所得の合計が20万円を超える人など
- ※所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除の適用を受ける場合は申告が必要です。

◎市県民税の申告

- 平成29年1月1日現在、市内に住所がある人
- 下記の方は申告不要です。**
- ①確定申告をする人
 - ②所得が給与のみで、勤務先から市に給与支払報告書が提出されている人
 - ③扶養控除、配偶者控除等の対象となっている収入のない人
(所得証明書の発行や各種手続きの際に申告が必要となる場合がございます。)
 - ④収入が公的年金のみで下記のフローチャートの申告が不要に該当する人

公的年金所得者のためのフローチャート

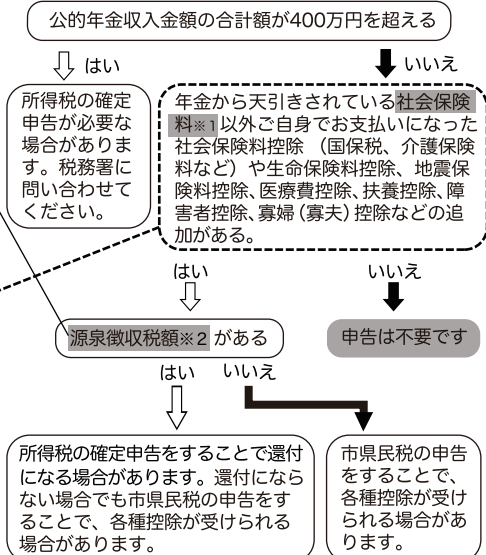
※下記のフローチャートは公的年金のみの所得の方を対象としています。

平成28年分 公的年金等の源泉徴収票

住所又は居所	加茂市幸町2-3-5			
支払を受ける者	フリガナ	カモ タロウ	生年月日	年金の種別
氏名	加茂 太郎			
区分	支払金額		源泉徴収税額	
所得税法第203条の3第1号適用分	*****0円		*****0円	
所得税法第203条の3第2号適用分	**1,226,642円		※2*****6,740円	
所得税法第203条の3第3号適用分	*****0円		*****0円	
所得税法第203条の3第4号適用分			※下記を確認してください円	
本人	特別障害者	その他の障害者	特別障害者	その他の障害者
控除対象配偶者	氏名	カモ イチロウ	控除対象扶養親族	氏名
控除対象扶養親族	氏名	加茂 一郎		

【社会保険料の内訳】
 介護保険料 35,300円
 国民健康保険税 14,200円

※所得税法第203条の3第4号適用分に源泉徴収税額がある方は、扶養親族等申告書を提出されていない可能性があります。控除の追加がなくても、確定申告をすることで所得税の還付になる場合があります。



確定申告、市県民税申告に必要なもの

区 分		必 要 な も の
共 通		①印鑑 ②筆記用具 ③電卓などの計算用具 ④確定申告で還付になる場合、申告者名義の口座番号がわかるもの ⑤番号確認書類（個人番号カード（裏面）又は通知カード） ⑥身元確認書類（個人番号カード（表面）、運転免許証、健康保険証等） ※市役所で確定申告する場合は、番号確認書類及び身元確認書類等の写しをご持参ください。 ※代理人（家族等）が確定申告書を提出する場合は、申告者本人の番号確認書類及び身元確認書類の写しの添付が必要となります。（代理人の本人確認書類の提示又は写しの添付は不要） ※控除対象配偶者や扶養親族の本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。
所 得	給与所得・公的年金所得	平成28年分の源泉徴収票（原本）※少額のものも含め、すべてが必要です。
	営業所得・農業所得 不動産所得・雑所得	収支内訳書 (各種帳簿類、領収書、JAの申告支援システム等を基に事前に作成しておいてください。)
	一時所得	生命保険満期の通知など所得額を証明するもの
控 除	医療費控除	①医療費の明細書(個人・病院・薬局ごとに分けて医療費の明細書を作成してください。) ※支払った医療費に対し補てんされた金額（高額療養費、生命保険の入院給付金など）がある場合は調べてきてください。 ②平成28年中に支払った医療費の領収書 ③医療費控除を受けられる額は、前年中に支払った医療費（保険などで補てんされた額の控除後）から10万円（総所得金額などが200万円以下の方は総所得金額の5%）を引いた額です。
	社会保険料控除	確定申告・市県民税申告参考資料（1月下旬に発送しました国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の昨年中にお支払いいただいた普通徴収分の支払額通知） 国民年金保険料に係る控除を受ける場合は、社会保険料控除証明が必要です。 ※給与所得者で年末調整の際、勤務先に提出している場合は不要です。
	生命保険料控除 地震保険料控除	生命保険、地震保険の控除証明書 ※給与所得者で年末調整の際、勤務先に提出している場合は不要です。
	障害者控除	障害者手帳、障害者控除対象者認定書など障がいの程度が分かるもの ◎要介護認定を受けている方の障害者控除について 介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の方で、障害者控除対象者に準ずると認められる場合には、障害者控除の対象となります。介護看護支援センター（☎41-4032）より送付された「障害者控除対象者認定書」をお持ちください。 ※給与所得者で年末調整の際、勤務先に提出している場合は不要です。
	住宅借入金等特別控除	①家屋（および土地）の登記事項証明書 ②請負（売買）契約書で、家屋（および土地）の取得価格、取得年月日が明らかになっている書類の写し ③住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ※一般住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除以外の申告に関しては必要なものが異なりますので、お問い合わせください。 ◎住宅借入金等特別控除には、その年分の所得税の額から控除しきれなかった分を、翌年度の市県民税の額から控除できる場合があります。そのためには、3月15日までに確定申告をする必要があります。ただし、年末調整時に控除の申告をしている場合は不要です。
	寄附金控除	寄附金の証明書（寄附金を受けたところが交付します。） ◎ふるさと納税 ワンストップ特例制度に関する注意 ワンストップ特例申請をした方で、市県民税の申告または所得税の確定申告をした場合や、5団体を超える自治体に寄附をした場合は、「寄附金税額控除に係る申告特例申請」（ワンストップ特例申請）が無効になります。このため、ワンストップ特例申請をされた方が医療費控除等の追加や所得の申告などにより、確定申告や市県民税申告をされる場合は、特例申請した寄附金の申告もお忘れなきようご注意ください。

※これ以外にも、申告の内容により必要となる書類がある場合があります。

「平成28年分 確定申告書、収支内訳書、医療費の明細書等」「平成29年度 市県民税申告書、市県民税申告書の書き方」は七谷・須田・下条コミュニティセンター、市民サービスセンター及び税務課にございます。
※市県民税申告書及び市県民税申告書の書き方は税務課のホームページでもダウンロードできます。
※申告が必要かどうかや記入の仕方でご不明な点がございましたら、お気軽に税務課までお問い合わせください。

簡単！便利！国税庁ホームページ確定申告書等作成コーナーをご利用ください。

画面の案内に従って入力すれば、税額などを自動的に計算して、確定申告書や、医療費控除・住宅ローン控除の還付申告書などが作成できます。印刷して郵送するか、e-Tax（国税電子申告・納税システム）で送信してください。
*e-Taxには電子証明が必要です。（国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>）

問い合わせ：確定申告については、三条税務署 ☎32-6211（自動音声案内）
市県民税申告については、税務課民税係 ☎52-0080

児童手当2月期を支給

2月9日(木)に児童手当2月期分(10月～1月分)を指定の口座に振り込みます。
なお、11月以降に認定された人は、認定月から1月分までの支給になります。
お問い合わせ 福祉事務所児童障害係(☎内線174)

大学通信教育

合同入学説明会

各大学、大学院、短大別の相談コーナーを設けてあります。

希望する大学の教職員から講義内容、学習方法、受講手続きなどについて相談することができます(申し込み不要、入場無料、入退場自由)。

日時 2月12日(日) 午前11時～午後4時
会場 朱鷺メッセ2階(新潟市中央区万代島)
お問い合わせ 私立大学通信教育協会(☎03-3818-3870、<http://www.uceor.jp>)

おやこの食育教室

加茂市保健推進員OB会では食育事業として小学生の親子を対象に食育教室を開催します。
親子で楽しく調理して、おいしく食べましょう。素敵なプレゼントもあります。

日時 2月18日(土) 午前9時30分～午後0時30分
※受け付けは午前9時30分～45分
会場 公民館調理室
定員 親子16組(祖父母可)
参加費 無料
持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル、はし、ふきん、台ふきん、筆記用具
献立 ご飯、とん汁、揚げない酢鶏、ヨーグルトサラダ
申し込み 2月6日(月)～10日(金)までに健康課衛生係

冬季かもリンピック

家族みんなで楽しめる雪上イベントが盛りだくさんです。
さらに、冬鳥越屋台横丁ではあったかメニューが大集合します。皆さんご参加ください(参加費無料)。
日時 2月19日(日) 午前10時～午後3時
場所 冬鳥越スキーガーデン
内容 スノーラフティング遊覧(有料300円)、チューブレース、雪上綱引き、フラッグラリー、雪積み合戦ほか。
すべての競技で子ども部、大人の部を開催します。
お問い合わせ 商工会議所(☎52

加茂市障がい児者フォーラム

「加茂市の障がい者福祉を考える」この町でともに生きるために」と題し、フォーラムを開催します。初めに障がい者福祉の制度を知る講演会を行い、その後は、いま思うことや将来の不安などについてを語り合う座談会を行います。
日時 2月26日(日) 午後1時～4時
演題 障がい者総合支援法に基づくサービスについて
講師 阿部勝良さん(社会福

福祉サービス苦情・相談

在宅や福祉施設で提供される福祉サービス(訪問・通所介護、入所生活介護など)について、初めに説明されたサービスと違っていたり、職員の対応に不満や苦痛を感じられた場合はご相談ください。中立・公平な立場で適切に解決できるよう相談や助言などの支援をします。
お問い合わせ 県福祉サービス運営適正化委員会(新潟ユニゾンプラザ内☎025-281-5609)

ギャラリー・コンサートがいど

◆絵手紙年賀状交流展

会期 3月20日(月・祝)まで
時間 午前9時～午後6時
会場 たくみサロン(新栄町)
問い合わせ 茂野さん(☎52-5525)

北陸新幹線で行く 早春の越中 富山への旅



日時 3月14日(火)、18日(土)、23日(木)
定員 各日32人
行程 「特急しらゆき」加茂駅 午前8時3分発→上越妙高駅

「北陸新幹線」乗換↓黒部宇奈月温泉駅10時26分着→ほたるいかミュージアム→池田屋安兵衛商店→源ますのすしミュージアム→富山駅「北陸新幹線」午後4時32分発→上越妙高駅「特急しらゆき」乗換↓加茂駅6時59分着
料金 大人1万6千900円、子ども1万600円
申し込み 2月21日(火)必着
で、往復はがきに次の内容を記入し、申し込みください。

▼往信用表面 〒945-8511 柏崎市中央町5-50「柏崎市企画政策課振興係」行▼往信用裏面 希望日(第2希望も可)、人数(4人まで)、〒、住所、氏名、年齢、電話番号▼返信用表面 自分の〒、住所、氏名
※返信用裏面は何も書かない。
問い合わせ 上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会事務局(柏崎市企画政策課☎0257-21-2321、<http://www.joetsu-chokko.jp/>)



暮らしのカレンダー

2月

6 (月) 仏滅 ・市立図書館、民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日	12 (日) 仏滅 ☒休日当番医 服部クリニック ☎53-4680 9:00~17:00
7 (火) 大安 ・温水プール休館日	13 (月) 大安 ・市立図書館、民俗資料館休館日 ・七谷、中央、上条、下条、須田コミセン休館日
8 (水) 赤口 ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00 ・加茂美人の湯休館日	14 (火) 赤口 ・なんでも健康相談 上町コミセン 9:30~11:30 ・温水プール休館日
9 (木) 先勝 ・農地相談 農業委員会事務局 9:00~12:00 ・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・読書会 市立図書館 13:30から	15 (水) 先勝 ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~16:00
10 (金) 友引 ・シルバー人材センター入会説明会 ゆきつばき荘 9:30~11:30	16 (木) 友引
11 (土) 先負 ◆建国記念の日 ☒休日当番医 みながわ整形外科 ☎53-3877 9:00~17:00 ・司法書士による無料法律相談(予約は前日までに☎47-1882へ/司法書士会三条支部相談員:鈴木利益さん) 上町コミセン 9:00~12:00 ・献血(400ml、200ml) リオン・ドール加茂店 9:30~11:45、13:00~15:30 ・市立図書館、民俗資料館休館日	17 (金) 先負 18 (土) 仏滅 ・心配ごと相談 上町コミセン 9:00~12:00 ・ワクワクドキドキお話のへや 市立図書館 10:00から ・子ども読書会 市立図書館 14:00から ・民俗資料館休館日 19 (日) 大安 ☒休日当番医 徳友医院 ☎53-0167 9:00~17:00 ・第5回KamoRG演技発表会 文化会館 14:00から ・民俗資料館休館日

保健・衛生事業の日程は、健康カレンダーをご覧ください。

除雪作業の油断は禁物



雪下ろしや除雪などは、私たちのふだんの生活では欠かすことができません。除雪作業は気をつけて行いましょう。

- 1 雪下ろしは、積雪状況や建物の強度等を判断し、適切な時期に実施しましょう。
- 2 屋根の雪下ろし作業は、命綱などで転落防止の対策をしっかりと行い、複数人で実施しましょう。
- 3 落とした雪により、通行人等がけがをしないよう、十分な注意を心掛けましょう。
- 4 燃焼器具の吸排気口が雪で塞がれると、不完全燃焼を起こす恐れがあります。気をつけましょう。

問い合わせ 加茂地域消防署警防課 (☎52-1770)

ながいきストリート川柳募集

句題「祝」



ながいきストリート逸品フェアでアーケードに掲示する川柳を募集します。句題は「祝(いわい、しゆく)」です。祝いごとの多い春に「祝」にちなんだ言葉を5・7・5で表現してください。

応募方法 1人2句以内(厳守)。
はがきの裏面に投稿句、郵便番号・住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を楷書で記入してください(ファックス、商店街協同組合事務所への持参も可)。

締め切り 2月19日(日) 必着
※入選者には商店街共通商品券を進呈。投稿句は4月1日(土)~5月14日(日)まで大通りのアーケードに掲示。
あて先・問い合わせ 加茂市商店街協同組合(〒959-1135 1仲町1-34、☎52-0775、FAX 53-3434)